



政令都市における エリアマーケットの実情

介護保険事業計画から読み取る 都市間格差

政令都市における第6期介護保険事業計画の包括ケアハウス（特養ホーム・老健施設・療養病床・グループホーム・特定施設）の見込み量は、大阪市が9771戸と群を抜いて多い。横浜市3013戸、神戸市2382戸、さいたま市2295戸、京都市と浜松市の1732戸と続くが、大阪市は2番目以降の他都市と比べ際立って多いことがわかる。

なぜ、大阪市はこのような大量の見込みを立てたのか、その背景を探ってみよう。

要介護2～5の認定者数に対する包括ケアハウスの割合でみると、第5期の最終年の平成26年度、他都市が32%から35%程度整備しているのに対して、大阪市は26.7%と整備の遅れが際立っていた。この遅れを取り戻そうと第6期に大量の整備を盛り込んだものと推察するが、これだけの数値が整備できたとしても平成29年度は31%とまだ低いレベルにあり、現実的にはこの量を整備することは難しいと思われる。堺市は大阪市よりもさらに整備が遅れており、大阪府全域で整備不足が深刻化している。

この深刻な状況下で、包括ケアハウスの整備不足を埋めるがごとく高齢者専用賃貸住宅（高専賃）やサービス付き高齢者向け住宅が急増し、なかでも低所得者や生活保護者に向けた低家賃のアパート住宅が開発され、そこに要介護者を囲い込み、不要な患者をつくり出し、不正な介護・医療報酬の請求を行ってきた実態がある。

いわゆる貧困ビジネスが成立する重大な要素として包括ケアハウスの供給不足があげられる。

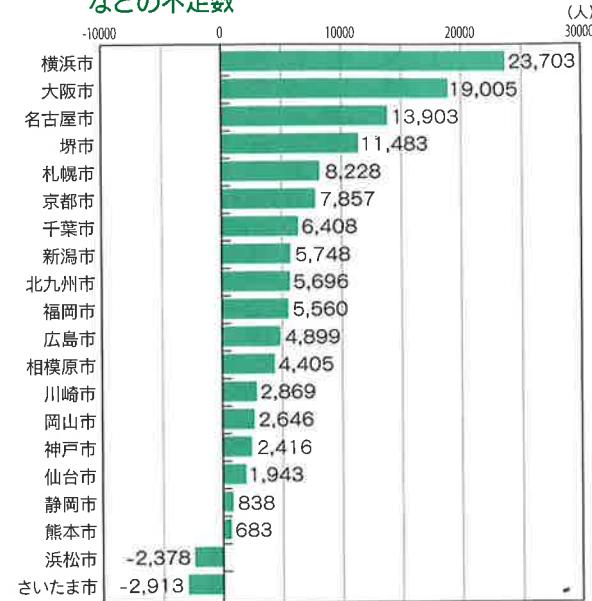
2025年の高齢者住宅・施設不足 ワーストトップは横浜市

政令指定都市で、包括ケアハウスがどれくらい不足しているか、前回と同様の手法（需要（要介護3以上の認定者数）に対する供給（包括ケアハウスと小規模多機能など地域密着型サービスの過不足量））で検証してみる。

平成27年は大阪市が1万7986戸で不足量のトップだったが、第6期で前述のように積極的な見込み量が盛り込まれ、供給予測は少なからず好転するとみて2025年（平成37年）は、2番目に順位を下げた。それに代わり横浜市がワーストトップになった（図表）。

横浜市は包括ケアハウスのなかで、特養ホームの整備には注力しているが、特定施設は介護専用型しか認めず、

図表 政令指定都市（2025年）の高齢者住宅・施設などの不足数



民間事業者が希望する混合型の特定施設は認めていない。そのため、供給量が限定的となり、要介護認定者数の伸びに追いつかない状況となってしまう。

横浜市は介護専用型に限定した公募を改め、民間事業者が希望する混合型特定施設（介護付有料老人ホーム）の開設に積極的に取り組まないと、介護度の重い高齢者の行き場がなくなるという致命的な結果を招く恐れもある。供給不足の解消は、民間活力に打開策を求めていかなければならぬ。

不足が著しい横浜市・大阪市に対して、さいたま市・浜松市では不足する事態は避けられる見通しだ。

都市間格差はますます広がり、介護を求めての都市間移住が起こり得る様相を呈してきた。介護難民を産み出すか否か、自治体の介護保険事業計画への取り組み姿勢が注目される。



Name 田村明孝

たむら・あきたか

Profile タムラプランニング&オペレーティング代表。
有料老人ホームなどの開設コンサルティングのほか、全国の高齢者施設、自治体の介護保険居宅サービス、自治体の介護保険事業計画のデータベースの収集・販売などを手がける。高齢者住宅連絡協議会事務局長。